

京都市上下水道局告示第51号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年 1月26日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辞退業者名等

京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町2

奥村工業

奥村 茂実

2 辞退届出年月日

平成30年 1月15日

(上下水道局下水道部管理課)